

函 環 推

令和5年(2023年)11月24日

報道機関 各位

函館市環境部環境推進課長

使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収開始について

このことについて、本市では、家庭から排出される可燃ごみの減量化・再資源化の促進を図り、循環型社会の構築と温室効果ガス排出量の削減を図るため、株式会社パイロットコーポレーションと連携し、下記のとおりペンなどの使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収を開始します。

つきましては、取材および報道方よろしくお願いいたします。

記

- 1 回収開始日 令和5年(2023年)12月1日(金)
- 2 回収ボックス設置場所
  - (1) 函館市中央図書館(函館市五稜郭町26番1号)
  - (2) 函館市地域交流まちづくりセンター(函館市末広町4番19号)
  - (3) 函館市環境部事務所(函館市大森町21番12号シャトーム大森1階)※ 上記3施設のほか、12月2日(土)および3日(日)は、函館コミュニティプラザ Gスクエア(本町24番1号)で開催中の「はこだてエコライフ展2023」会場でもスポット回収を実施します。
- 3 回収対象品 使用済みのプラスチック製筆記具およびその包装物  

回収対象品の一例
----------

 ボールペンとその替芯、マーカー、サインペン、シャープペンシルと替芯のケース、修正テープ など  
※ どのメーカーの製品でも回収可能です
- 4 その他
  - ・ 全国で31自治体が本回収ボックスを公共施設に設置しており(令和5年10月末現在)、北海道の自治体では本市が初めての設置となります。
  - ・ 詳しくは添付のチラシ、または本市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023111400017/>

〔 ごみ減量・美化啓発担当 佐々木 〕  
電話：0138-85-8238

# 使用済み プラスチック製筆記具等の ボックス回収が始まります！

函館市では令和5年12月1日より株式会社パイロットコーポレーションと連携し、ペンなどの使用済みプラスチック製筆記具のボックス回収を開始します。

回収された使用済み筆記具はリサイクルされ、再び素材へと生まれ変わります。ごみとして捨てるのではなく、積極的に再利用し、限りある資源を有効活用することは、環境負荷低減や循環型社会の構築につながる活動です。

ぜひ回収について、ご協力をお願いします。

## どんなものが対象になるの？

プラスチック製の使用済み筆記具，および筆記具のプラスチック製包装材が対象となります。**ブランド・メーカーは問いません。**

### ○回収できる物



### ×回収できない物



- ※1 グリップなどの部分的に金属を使用している製品は対象となりますが、金属が主体となる製品は対象外です。
- ※2 ご家庭で使用されたもの、個人で購入されたものが対象です。事業活動によって排出されたものは対象外となります。
- ※3 対象物はこれまでどおり「燃やせるごみ」の収集日に出すことも可能です。

このボックスが目印です！

### ～回収ボックス設置施設～

- ・函館市中央図書館（五稜郭町）
- ・函館市地域交流まちづくりセンター（末広町）
- ・函館市環境部事務所（大森町）

※詳しくは裏面をご覧ください





回収対象:使用済みのプラスチック製筆記具類

回収対象物の一例

- ・ボールペンとその替芯（レフィル）
- ・シャープペンシルと替芯のケース
- ・修正テープ
- ・マーカー
- ・サインペン
- ・筆記用具のプラスチック包装材

回収対象外:プラスチック製でも対象外となります

- ・鉛筆
- ・定規
- ・筆箱
- ・のり（テープのりを含みます）
- ・消しゴム
- ・金属等非プラスチックが主となる筆記具
- ・ホワイトボードイレーザー など

## ～回収ボックス設置施設～

### ○函館市中央図書館（五稜郭町26番1号）

- ・利用可能時間：開館日の9:30～20:00

### ○函館市地域交流まちづくりセンター（末広町4番19号）

- ・利用可能時間：開館日の9:00～21:00

### ○函館市環境部事務所（大森町21番12号 シャトーム大森1階）

- ・利用可能時間：開庁日の8:45～17:30



環境部事務所では  
小型家電や古着,  
乾電池, 蛍光管等の  
回収もしています!